

宇検村企業立地等促進条例施行規則

(目的)

**第1条** この規則は、宇検村企業立地等促進条例（平成8年宇検村条例第7号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(常時雇用される者)

**第2条** 条例第2条第5号でいう「規則で定めるもの」とは、雇用契約に基づき常時勤務をして毎月給与の支払いを受けている者で次の各号のいずれかにも該当しないものとする。

- (1) 期限付臨時雇用者（1年未満で期限を定めて雇用される者をいう。）
- (2) 季節従業員（特定の季節に限り雇用される者をいう。）
- (3) パートタイマー（1日、1週間、1ヵ月の労働時間が当該事業所の一般従業員の所定労働時間よりも短い契約内容をもって、雇用される者をいう。）
- (4) 前3号に掲げる者のほか、これらに準じる形態で雇用される者

(設備投資額)

**第3条** 条例第2条第6号の「設備投資額」は、工場等に供する用地の取得、工場等の設置、工場等の設置と併せて行う機械設備及び付属施設及び付属施設の取得に要する経費の合計額並びに村長が特に必要と認める経費をいう。

(便宜供与)

**第4条** 条例第3条第2項の「便宜の供与」とは、工場等用地の斡旋及び道路、用排水施設等の設備の促進に努めるとともに、労務の斡旋等につき、協力することをいう。

(増加する新規地元雇用者)

**第5条** 条例第4条第3号の「増加する新規地元雇用者」は、新たな工場等について、当該工場等の操業開始後1年以内において雇用される者から、当該工場等の設置に伴い村内既工場等の従業員が配置転換、解雇等によって減員となった者を控除した数が3人を超える新規地元雇用者とする。

(工場等用地取得助成金の交付対象面積)

**第6条** 第5条第1号の「村長が工場等の用に供したと認める土地」は、当該工場等の建物の延面積に10分の50を乗じて得た面積の範囲内の土地とする。

(指定の申請)

**第7条** 条例第7条に規定する指定を受けようとする事業者は、助成金適用工場等指定申請書（別記第1号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて当該工場等の新設又は増設の工事着手後60日以内に村長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（別記第2号様式）
  - (2) 定款及び法人登記簿謄本
  - (3) 最近2期分の事業報告書
  - (4) その他村長が必要と認める書類
- （指定書の交付）

**第8条** 村長は、前条の指定申請書を受理し、条例第4条の規定に適合するものと認められたときは、指定を行い、当該事業者に対し、助成金適用工場等指定書（別記第3号様式）を交付する。

（操業開始届）

**第9条** 前条の規定により工場等の指定を受けた事業者は（以下「指定事業者」という。）は当該工場等（以下「指定工場等」という。）の操業を開始したときは、当該操業を開始した日から20日以内に指定工場等操業開始届（別記第4号様式）を村長に提出しなければならない。

（助成金の交付申請等）

**第10条** 助成金の交付を受けようとする指定事業者は、助成金交付申請書（別記第5号様式）を村長に提出しなければならない。

2 村長は、助成金の交付を決定したときは、助成金交付指令書（別記第6号様式）を当該指定事業者に対し、交付する。

3 助成金の交付の申請は、条例第8条の指定を受けた工場ごとに1回限りとする。

（助成金の支払）

**第11条** 前条の助成金交付指令書の交付を受けた者が、条例第5条の助成金の支払いを受けようとする時は、工場等の操業を開始した日から6ヵ月経過後30日以内に助成金請求書（別記第7号様式）に助成金交付指令書の写しを添えて村長に提出しなければならない。

（助成金の交付額の変更）

**第12条** 村長は、既に決定した助成金の計算の基礎となった、設備投資額等について、変更が生じたときは、助成金の額を変更することができる。

（指定取消し等の通知）

**第13条** 村長は、条例第10条の規定に基づく指定の取り消し等を決定したときは、速やかに当該指定事業者に対してその旨を通知する。

(報告及び調査ができる期間)

**第14条** 条例第9条の報告を求め、又は実地に調査をすることができる期間は、工場等の操業を開始した日から5年以内の間とする。

(届出)

**第15条** 指定事業者は、指定の日から条例第6条の助成金交付の期間において、次の表の左欄に掲げる場合に該当したときは、それぞれ同表の右欄に掲げる届出書を村長に提出しなければならない。

区分	届出書
工場等指定関係書類の記載事項に変更があったとき	記載事項変更届 (別記第8号様式)
指定工場等の設置が完了したとき	指定工場等設置完了届 (別記第9号様式)
指定工場等の事業が承継されたとき	指定工場等事業承継届 (別記第10号様式)
指定工場等の事業の廃止又は休止があったとき	指定工場等事業廃(休)止届 (別記第11号様式)

(帳簿等の整備)

**第16条** 助成金の交付を受けた指定事業者は、助成金の交付を受けた日の属する会計年度の終了後、5年間は関係書類を整備し、保存しなければならない。

(端数処理)

**第17条** 条例第5条の規定に基づき算定した助成金の額に、10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

**第1号様式** (第7条関係)

平成 年 月 日

字検村長 殿

所在地

会社名

代表者

㊦

### 助成金適用工場等指定申請書

下記工場等の新設（増設）について、字検村企業立地等促進条例第8条による、助成金適用工場等として、指定を受けたいので関係書類を添えて申請します。

#### 記

#### 1 助成金適用指定申請工場等

所 在 地

工 場 等 名

代表者又は管理者名

#### 2 添付書類

① 事業計画書

② 定款及び法人登記簿謄本

③ 最近2期分の事業報告書

## 事業計画書

所在地

会社名

代表者

㊦

1 会社の沿革と現況（役員一覧表添付）

2 支店、出張所一覧表（名称、所在地、代表者）

3 工場等一覧表

工場等名、所在地、代表者、建設投下固定資産額（うち有形償却資産、工場等用地の面積及び取得価格）、生産品目、生産量、生産額、従業員数

① 建物（名称、構造、棟数、建築面積、延面積）

② 付属設備（名称、構造、仕様、数量）

③ 機械設備（設備名、機械名、台数、仕様、数量）

④ 配置見取図

⑤ 電力、用水、輸送計画

⑥ 投資固定資産の種別単価及び総額一覧表、設備投資額（うち土地代、建物代、構築物代、機械代）及び合計額

⑦ 土地（所在地、面積、単価、総額）

⑧ 従業員数（男女別、職種別）日々雇入れられる者を除く。

⑨ 建設資金（調達先、金額、設備運転資金の別）

⑩ 工事期間（用地取得年月日、取得先、建設工事期間、操業年月日）

字 検 企 第 号  
平 成 年 月 日

殿

字検村長

### 助成金適用工場等指定書

平成 年 月 日付けで申請のあった工場指定申請書について、審査の結果、字検村企業立地等促進条例第4条に適合すると認め、次の条件を付して同条例第7条に規定する工場等に指定します。

### 記

#### 条 件

- 1 指定申請関係書類に記載した事項に変動を生じた場合、その他条例規則に定める報告及び諸届出については、誠実にこれを履行すること。
- 2 指定期間中、当該事業年度に係る収支決算書及び事業報告書を提出すること。

平成 年 月 日

字検村長 殿

所在地

会社名

代表者

㊦

### 指定工場等操業開始届

平成 年 月 日付け字検企第 号により指定を受けた工場等は次のとおり操業を開始したのでお届けします。

1 指定工場等名

2 操業開始年月日

3 操業開始日における従業員数（新規地元雇用者内訳）

平成 年 月 日

字検村長 殿

所在地

会社名

代表者

㊦

### 助成金交付申請書

平成 年 月 日付け、字検企第 号による指定工場等に係る平成  
年度助成金を交付して下さいよう関係書類を添えて申請します。

#### 指定工場名

- 1 工場等用地取得助成金
- 2 企業施設設置奨励金
- 3 雇用促進奨励金
- 4 緑化奨励金

#### (添付書類)

- 1 助成金適用工場指定書の写し
- 2 用地取得に係る売買契約書の写し、及び領収書の写し
- 3 従業員名簿



字 検 企 第 号  
平 成 年 月 日

所在地

会社名

代表者 殿

助 成 金 交 付 指 令 書

平成 年 月 日付け で申請のあった指定工場等に係る補助金  
については、字検村企業立地等促進条例第3条第1項の規定により次のとおり交付  
します。

平成 年 月 日

字検村長

交付額一金   円也

内 訳

- |   |            |               |
|---|------------|---------------|
| 1 | 工場等用地取得助成金 | 一金 <u> </u> 円 |
| 2 | 企業施設設置奨励金  | 一金 <u> </u> 円 |
| 3 | 雇用促進奨励金    | 一金 <u> </u> 円 |
| 4 | 緑化奨励金      | 一金 <u> </u> 円 |

平成 年 月 日

字検村長 殿

所在地

会社名

代表者

㊟

助 成 金 請 求 書

平成 年 月 日付け、字検企第 号により交付決定通知を受けた字  
検村企業立地等促進条例第3条による助成金について下記のとおり請求します。

記

一金 \_\_\_\_\_ 円也

添付書類

助成金交付指令書の写し

平成 年 月 日

字検村長 殿

所在地

会社名

代表者

印

記 載 事 項 変 更 届

平成 年 月 日付けで提出した指定申請関係書類の記載事項に、次のとおり変更があったのでお届けします。

1 指定工場等名

2 変更箇所

3 変更理由

平成 年 月 日

字検村長 殿

所在地

会社名

代表者

㊦

指定工場等設置完了届

平成 年 月 日付け、字検企第 号で指定を受けた工場の建設が完了したのでお届けします。

- 1 指定工場名
- 2 用地取得年月日
- 3 建設工事開始年月日
- 4 建設工事完了年月日
- 5 操業開始予定年月日
- 6 現在時従業員数

平成 年 月 日

宇検村長 殿

承継人所在地  
会社名  
代表者 印

譲渡人所在地  
会社名  
代表者 印

指定工場等事業承継届

平成 年 月 日付宇検企第 号により指定を受けた工場の事業が承継されたのでお届けします。

- 1 指定工場等名
- 2 承継年月日
- 3 承継事由
- 4 証明書（法人登記簿謄本等）
- 5 継承人の略歴、事業歴、関係役員名
- 6 承継に伴う株主の変動等

平成 年 月 日

字検村長 殿

所在地

会社名

代表者

印

指定工場等事業廃（休）止届

平成 年 月 日付字検企第 号により指定を受けた工場は、次のとおり事業廃（休）止したのでお届けします。

- 1 指定工場等名
- 2 廃（休）止の理由
- 3 廃（休）止年月日
- 4 再開の見通し